

憲 法

・解答上の注意

1. 問題文は2枚、解答用紙は2枚（各問について1枚）、下書き用紙は1枚です。
2. すべての解答用紙に、一橋大学の受験番号を記入してください。氏名は絶対に記入しないでください。
3. 小問1、小問2とも解答してください。
4. 解答用紙は、小問1と小問2で異なります。それぞれ正しい用紙に解答してください。
5. 解答は横書きにして、1問につき1枚の解答用紙に収めてください。解答用紙の追加、交換はしません。解答用紙は、白紙である場合も含め、すべて提出してください。
6. 問題の内容についての質問には、応じません。
7. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題文と下書き用紙は、持ち帰ってください。

問題

次の事例を読んで、下の問に答えなさい。

地方自治法 92 条の 2 は、地方議員が関係企業等に関与することを禁止している。A 市では、市議会議員と市から事業を請け負っている親族企業との癒着が問題となり、前市議会議長が逮捕起訴されたことから、地方自治法の規定の趣旨をさらに徹底した議員政治倫理条例を制定した。条例 4 条によれば、「議員、その配偶者若しくは当該議員の二親等以内の親族（姻族を含む。）又は同居の親族が経営する企業並びに議員が実質的に経営に関与する企業」は、市の工事の請負等を辞退しなければならず、また、当該議員は、「責任をもって関係者の辞退届を提出するよう努めなければならない」とされる。さらに、A 市議会は、条例制定にあたり、条例に従わない議員に対しては辞職勧告を行う旨、申し合わせた。

条例制定後、A 市議会議員 X の実兄が経営する M 社は、入札によって、A 市と請負契約を締結した。そのことに気づいた一部の市議会議員らは、条例違反であることを指摘した。X は、M 社の取締役を務めてきたが、市議会議員当選に際し、取締役を辞任していた。しかし、議員政治倫理条例にしたがえば、X が議員を続ける限り、M 社は、市との請負契約を辞退しなければならず、今後市が発注する工事等を請け負うこともできなくなる。市が発注する工事は、M 社の年間売上高の 3 分の 1 を占め重要な収益源であったため、事業への大きな影響が予測された。

X は、条例の制定に反対していたこともあり、条例は違憲・違法であって、そのような条例に従うつもりはないとの趣旨の通知を、市議会の各議員あてに送付した。X は、条例に従うようにとの A 市議会政治倫理審査会からの再三の求めにも応じなかった。事態を重くみた市議会は、所定の手続を経て、X に対して議員政治倫理条例 4 条違反を理由とする辞職勧告決議を行った。X は辞職を拒み続けているが、「早く辞めろ」「次の選挙で落選させてやる」といった市民からの批判が殺到し、また M 社の業績は急激に悪化して経営に深刻な影響が出るに至っている。

X は、A 市に対し、損害賠償請求訴訟の提起を検討している。

小問 1

X の立場から、どのような憲法上の主張を行うことが可能か、論じなさい。

小問 2

X の主張に対し想定される A 市からの反論にも言及しつつ、あなたの考えを述べなさい。

【資料】 A 市議員政治倫理条例（抜粋）

第 4 条 議員、その配偶者若しくは当該議員の二親等以内の親族（姻族を含む。）又は同居の親族が経営する企業並びに議員が実質的に経営に関与する企業は、地方自治法第 92 条の 2 の規定の趣旨を尊重し、市の工事等の請負契約、下請工事及び委託契約を辞退しなければならない。ただし、災害等特別な理由があるときはこの限りでない。

2 前項に規定する議員が実質的に経営に関与する企業とは、次の各号のいずれかに該当する企業をいう。

- (1) 議員がその経営方針に関与している企業
- (2) 議員が報酬を定期的に受領している企業
- (3) 議員が資本金その他これに準ずるものの 5 分の 1 以上を出資している企業

3 前 2 項に該当する議員は、市民に疑惑の念を生じさせないため、責任をもって関係者の辞退届を提出するよう努めなければならない。